

令和2年12月11日

議会議長 中野 博 様

総務建設委員会

委員長 杉 村 清

閉会中における所管事務調査についての報告

函南町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 開催日時 令和2年10月30日（金）午前9時00分
- 2 委員の出席状況 委員全員出席
- 3 調査事項

(1) 函南町公共施設個別施設計画策定について

公共施設がこれから更新時期を迎える中で、財政状況や利用需要の変化を考慮しながら、施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための中長期的な取り組みの方向性を明らかにすることを基本方針として、平成29年3月に函南町公共施設等総合管理方針が定められた。令和元年度には、先行調査として各公共施設の劣化状況調査を実施しており、これらの方針や調査結果をもとに、本年度、函南町公共施設個別施設計画の策定が進められている。

個別施設計画は令和38年度までを計画期間とし、施設の目標使用年数、建築物の保全区分、改修等の方針、施設整備の水準の各項目を検討し、対策の優先順位づけや対策費用の算定が行われる予定である。

対象となる町の公共施設の中には、学校や幼稚園といった教育施設や、ごみ焼却場などの生活に関わる施設が含まれており、一部については早急に対応が必要であると

いう劣化状況調査結果も見受けられた。限られた予算の中で、今後の維持管理費用の平準化や縮減を図り、施設の適切な管理が行われるよう、計画の策定に取り組みたい。

(2) 町税の減免等について

町では、令和元年の台風第 19 号及び新型コロナウイルス感染症により影響を受けたと認められる住民や事業者等について、条例や規則等により、町税の減免等が受けられるように定められている。

対象者への周知の方法としては、函南町ホームページ及び広報かなみへの掲載に加え、フローチャート等により分かりやすく内容を示した勧奨通知文書を送付しており、対象者に申請の漏れが無いように対応が図られている。

引き続き、適切に町税の減免等が行われるよう、情報の周知徹底と対象となる住民や事業者等への対応に努められたい。

(3) 道の駅・川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」の災害復旧状況について（現地視察）

令和元年の台風第 19 号により冠水被害を受けた道の駅と、土砂等の堆積被害を受けた川の駅における復旧工事の状況について現地視察を行った。

道の駅・川の駅の工事内容については、冠水の高さや、浸水した壁材や断熱材等の交換工事の内容、堆積物の処分方法等について説明がされた。

(4) 観音川排水機場の現状について（現地視察）

国土交通省沼津河川国道事務所が所管する観音川排水機場の現地視察を行った。

平成 25 年に増設された排水ポンプの設置状況や、出水時の操作員の対応内容等の説明を受けた。

令和元年の台風第 19 号においては、排水ポンプの空気抜き管に不具合が発生したため、対策のための改修に加え、排水ポンプを監視できる 360 度カメラが設置され、出水時に的確な対応ができるよう、より一層の備えが講じられていた。